

## 子ども・子育て

### 鶴川地区協議会共催 3水スマイルラウンジ 春の野原を絵本と草花遊びで楽しもう

未就学児とその保護者 4月16日(水)、午前10時～11時、午後1時～2時(受け付けは各開始時間の30分前から、各回とも同一内容) 場 和光大学ポプリホール鶴川 野津田・雑木林の会代表 久保礼子氏 各20組(お子さんは1組当たり2人まで) 電話で生涯学習センター(☎728-0071)へ。

### 生涯学習センター 親と子のまなびのひろば

#### ●パパと一緒にきしゃポッポ

市内在住の0～1歳児(2歳になった月の末日まで)とその父親 4月20日(日)午前10時～11時30分(自由遊び時間含む) 場 健康福祉会館 入スキップ遊び、手作りおもちゃ製作等 各10組(申し込み順) 4月1日午前9時から電話で生涯学習センター(☎728-0071)へ。

### Nature Factory 東京町田

●親子で陶芸教室 陶芸用粘土を2日間に分けて成形・釉掛けし、お皿やコップを作ります。

小学生以下のお子さんとその保護者 6月8日(日)、7月6日(日)、午前の部＝午前9時30分～正午、午後の部＝午後1時30分～4時、各全2回 各20人

(申し込み順) 費1人1000円 4月1日 午前9時からNature Factory 東京町田HP(右記二次元コード)で申し込み。  
Nature Factory 東京町田 ☎782-3800



### 町田市民文学館 ちんぷいぷい

保育士やボランティアによる絵本の読み聞かせやわらべ歌遊びが楽しめます。飲み物や着替え等の必要なものは各自持参してください。

市内在住の0・1歳児とその保護者／お子さんの首が据わってからご参加ください 毎月第1・3火曜日(祝休日を除く)、午前10時30分～11時30分(受付時間＝午前10時～10時30分)／受付時間を過ぎた場合は入室できません 場 同館2階大会議室 各15組(先着順) 同館 ☎739-3420

### 医療的ケアを必要とするお子さんの 保育所等への入所相談を受け付けます

保育所等への入所を申請する際は、事前に相談が必要です。また、保育所等の利用は、市が策定した「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」等により決定します。なお、ガイドラインを改定し、受け入れの対象となる医療的ケアの内容や年齢等について見直しを行いました。ガイドライン及び対象となる児童や施設等の詳細は、まちだ子育てサイト(右上記二次元コード)をご覧ください

い。  
保育所等で保育を必要とする児童のうち、主治医が集団保育を実施することが適切であると認めた、医療的ケアを必要とする児童 入所開始日 2026年4月1日 相談予約は5月30日までに電話で保育・幼稚園課へ。申請方法や必要書類等の詳細は、入所相談時に説明します。  
保育・幼稚園課 ☎724-2137



## 催し・講座

### あなたも「市民後見人」になりませんか 第7期町田市市民後見人育成研修 オリエンテーション

認知症や障がい等の理由で、判断能力が低下した方の身上保護や財産管理を行う「市民後見人」の育成研修を実施します。今回は、成年後見制度や後見人等の役割についての説明や、実際に活躍している市民後見人の話を聞くことができます。

4月20日(日)午前9時30分～正午、4月27日(日)午後1時30分～4時(各回とも同一内容) 場 町田市民フォーラム 会場＝各20人、オンライン＝各100人／申し込み順 4月7日午前9時からGoogleフォーム(右記二次元コード)で申し込み。研修の詳細は、(社福)町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ(☎720-9461)へお問い合わせください。  
福祉総務課 ☎724-2537



## 該当する方は申請を 各種福祉手当 障がい福祉課 ☎724-2148 FAX 050-3101-1653

各種手当の概要は下表のとおりです。手当によって認定要件や提出書類が異なりますので、申請の前にお問い合わせください。また、認定とならない場合もありますのであらかじめご了承ください。なお、手当受給中の方は支給日をご確認ください。 4月1日現在

手当の種類	対象	手当額(月額)	支給日
障害児福祉手当	①～③のいずれかに該当する20歳未満の方 ①おおむね身体障害者手帳1・2級②おおむね愛の手帳1・2度③常時介護を必要とする状態にある障がいまたは精神障がいがある ※手帳の等級にかかわらず所定の診断書で審査します。 ※施設入所者、障がいを理由とする年金を受給中、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の方は除きます。 ※上記手帳の内容でも対象とならない場合があります。	1万6100円 ※請求の翌月分から支給されます。	5月9日(金)(2月～4月分) 8月8日(金)(5月～7月分) 11月10日(月)(8月～10月分) 2026年2月10日(火)(11月～1月分)
特別児童扶養手当	①～③のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護する父母または養育者 ①身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害については4級の一部を含む)②愛の手帳1～3度程度③日常生活に著しい制限を受ける程度の障がいまたは精神障がいがある④重複障害(個々の障がいの程度が上記より軽度な場合でも該当有り) ※所定の診断書で審査します(手帳に代えられる場合有り)。 ※児童が施設に入所中、障がいを理由とする年金を受給中、保護者・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の方は除きます。	手当等級1級＝5万6800円 手当等級2級＝3万7830円 ※請求の翌月分から支給されます。	4月期(12月～3月分) 8月期(4月～7月分) 12月期(8月～11月分) ※11日までに支給。 ※国から支給されます。
特別障害者手当	①～③のいずれかに該当する重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方 ①おおむね身体障害者手帳1・2級②おおむね愛の手帳1・2度③左記①②と同等の障がい・精神障がいがある ※手帳の等級にかかわらず所定の診断書で審査します。 ※施設入所者、3か月を超えて継続して入院中の方、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の方は除きます。 ※上記手帳の内容でも対象とならない場合があります。	2万9590円 ※請求の翌月分から支給されます。	5月9日(金)(2月～4月分) 8月8日(金)(5月～7月分) 11月10日(月)(8月～10月分) 2026年2月10日(火)(11月～1月分)
心身障害者福祉手当	①～④のいずれかに該当する20歳以上65歳未満の方 ①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1～3度③脳性マヒ④進行性筋萎縮症 ※施設入所者、所得が一定額以上の方は除きます。精神障害者保健福祉手帳は対象になりません。	1万5500円 ※請求の当月分から支給されます。	4月25日(金)(12月～3月分) 8月25日(月)(4月～7月分) 12月25日(日)(8月～11月分)
重度心身障害者手当	①～③のいずれかに該当する常時複雑な介護が必要な65歳未満の方 ①重度の知的障がい、常時著しい精神症状がある②重度の知的障がいと重度の身体障がいがある③両上肢及び両下肢の機能が失われ座位困難である ※施設入所者、3か月を超えて継続して入院中の方、所得が一定額以上の方は除きます。	6万円 ※請求の当月分から支給されます。	毎月20日までに前月分を支給 ※都から支給されます。

※扶養義務者…申請者と同居している父母、祖父母、子、兄弟姉妹、孫等／上記支給日以外に支払いを行うこともあります／支給日が土・日曜日、祝休日の場合は、原則としてその直前の金融機関営業日を支給日とします。

## 町田市内中小企業者向け支援制度

産業政策課 ☎724-3296

市では、市内事業者の皆さんに活用いただける各種支援制度を用意しています。対象者、補助率、申請書類等の詳細は、市HP(各二次元コード)をご覧ください。

### 【補助制度】

#### ○新商品・新サービス開発への補助

補助対象事業 対象者が単独または他企業と連携して行う、新たな商品・サービスの開発及び実証実験(交付決定日から2026年2月28日までに実施するもの)

#### ○産業見本市出展への補助

補助対象事業 2026年3月31日までに国内、国外、またはオンラインで開催される見本市・展示会等に出展する事業(一部を除く)／予算上限に達した時点で



申請受付を終了します。

#### ○特許権等の産業財産権取得への補助

補助対象事業 2026年3月31日までに終了する次のいずれかの事業 ①特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願②特許出願に係る出願審査請求／予算上限に達した時点で申請受付を終了します。



#### ○公設試験研究機関での利用補助

補助対象事業 2026年3月13日までに実施する、商品の開発・改良を目的に行う公設試験研究機関での依頼実験、機器利用／予算上限に達した時点で申請受付を終了します。



#### ○事業承継への補助

補助対象事業 2026年3月13日までに実施す

る、次のいずれかの事業 ①専門事業者によるコンサルティング等を受ける事業②専門事業者にM&Aの仲介を委託する事業／予算上限に達した時点で申請受付を終了します。



### 【認定事業】

#### ○町田市トライアル発注認定制度

市内事業者が開発する新規性の高い優れた商品・サービスの信用力向上や販路拡大を支援するため、同制度により、一定の基準を満たした商品及び開発した事業者を認定しています。認定された商品は、市が作成する「認定商品カタログ」や、市HP等に掲載します。また、認定期間中は市の中小企業融資制度や産業見本市出展支援事業においても優遇を受けることができます。

